

北九州市立総合療育センター 歯科衛生士（嘱託職員）募集案内

■申し込み

1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。

《 必要書類 》①履歴書（写真付）

②作文「療育の中で歯科衛生士ができること」800字程度

③歯科衛生士免許写し※免許取得見込みの方は不要

《 応募期限 》2018年11月12日（月）

2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番2号

北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

※2018年11月1日以降は、北九州市小倉南区春ヶ丘10-4へ

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考合格者には面接日時を別途連絡いたします。

（面接日は2018年12月7日(金)を予定、施設の案内も予定しております。）

■応募資格

歯科衛生士免許を持つか、2019年3月までに取得見込みの方

■勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける歯科衛生士の業務（障害児者の歯科診療）
- 3 委嘱期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで
（翌年度以降原則更新、勤務成績等条件あり）
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）
- 5 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 午前8時15分～午後5時
 - (2) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - (3) 年次休暇 有り（初年度10日）
 - (4) 夏季休暇 4日（6月～9月に取得可）※昨年実績
- 6 賃金
 - (1) 月額 177,000円
 - (2) 通勤手当 月額55,000円を上限とする。
 - (3) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
 - (4) 一時金 年2回（6月、12月）※昨年実績4.4月・当法人規定による
 - (5) 退職金 あり（社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入）
- 7 福利厚生
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等